



六次産業化実施計画
第4号・5号を承認

7月7日(火)、市役所本庁において、六次産業化実施計画承認書交付式が行われました。入来町の(株)薩摩八重ファーム(写真左)と高江町の石沢秀京氏(写真右)から申請のあった同計画を承認したものです。今後、自らが生産した農畜産物を活用して、新商品の開発や、販路の開拓に取り組む予定です。



全校生徒で田植え
収穫まで学習します

6月24日(水)、蘭牟田小学校の学習田において、全校児童による田植えが行われました。地元の福祉施設の方々が見守る中、5・6年生は自分たちで種籾から育てた苗を、手際よく植えていました。一方、1年生は上級生の指導を受けながら、田んぼの泥の感触を楽しんでいました。苗の生育を観察しながら、秋の収穫を楽しみにしています。
【写真・記事提供】=同小学校



迫力満点!
チャリティプロレスin上甕

7月5日(日)、上甕コミュニティセンターにおいて、アジアプロレスリングが主催するチャリティ試合が開催されました。地区での開催は4年ぶりとあって、観客席には、子どもたちの姿も多くみられました。試合の合間には、本大会の後援者である市社会福祉協議会へ寄附金の贈呈もありました。



平成27年7月4日撮影



犯罪や非行のない
安全・安心な社会へ

7月1日(水)、薩摩保護区保護司会、川内更生保護女性会、入来地域更生保護女性会、川内地区青年ボランティア団体会員が本庁を訪れ、内閣総理大臣および県知事からの「社会を明るくする運動」のメッセージを向原翼副市長に伝達。犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更生について理解を深め、よりよい社会実現のために、連携していくことを確認しました。



入来
薩摩川内元気塾
楽しい理科の実験

6月23日(火)、入来小学校において、鹿児島大学大学院特任教授の面高俊宏氏による「薩摩川内元気塾」が開催されました。液体窒素で凍らせた草花を握って粉々にする実験など、いろいろな理科の実験を通して、日頃のぞくことのない世界を体験し、子どもたちは目を輝かせていました。

まちの話題

市内各地から

柔らかい光が灯る六月灯
〔Living+〕西向田町

有害鳥獣被害防止対策の「3つの柱」は

- ① 寄せ付けない
- ② 侵入を防止する
- ③ 個体数を減らす

それぞれの対策の内容は、以下のとおりです。

- ▼【ポイント】
- (1) 取り残し野菜や果実は放置せず、適切に処理しましょう。
 - (2) 長期間収穫せずに放置されている果樹は伐採しましょう。
 - (3) 有害鳥獣を見かけたら、必ず追い払いましょう。



山林 農地 緩衝帯

人と野生動物のすみ分けを図るために設けられる見通しのよい地帯のことを、緩衝帯といいます。

- ▼「電気柵は正しく設置しましょう。」
通電の良い場所に設置しましょう。
- ・地面がコンクリートやアスファルトでは通電しません。
- ・漏電防止のために小まめに草刈りをしてください。併せて、柵線が水に触れていないか確認しましょう。

▼「個体数を減らす」ための取り組み

●「注意表示板」の設置が義務付けられています。人目につきやすい場所に設置しましょう。
●家庭用電源からの直結はとても危険です。必ず専用機器(電気柵柵器)を使用してください。

▼「侵入を防止する」ための取り組み

●「耕作放棄地を作らない」ための取り組み
基本的には有害鳥獣は臆病で人を恐れます。また、農地に接する山林などとの間に緩衝帯を設けることで、野生動物が警戒し、侵入しにくくなります。

▼「寄せ付けない」ための取り組み

被害の最大要因は、人による「餌付け」です。故意はもとより、私たちが知らないうちに行っている餌付けに相当する行為について、再点検しましょう。

有害鳥獣を増やさないためにも、未然に被害要因の芽を摘むことが肝要です。

市内では、イノシシ、シカ、サルやカラスなどの有害鳥獣による被害が増加しています。生活環境を見直し、有害鳥獣を寄せ付けない環境づくりに取り組みましょう。

市民みんなで防ぎましょう!

「有害鳥獣被害」

①「寄せ付けない」ための取り組み

②「侵入を防止する」ための取り組み

③「個体数を減らす」ための取り組み

【連絡・問合せ先】

●有害鳥獣の捕獲・駆除に関すること
本庁林務水産課(23)5111(内線4272)
または各支所地域振興課

●それ以外に関すること
本庁農政課(23)5111(内線4223)
または各支所地域振興課